

豊橋創造大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、豊橋創造大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学を設置する学校法人藤ノ花学園は、創立者伊藤卯一が明治 35(1902)年に豊橋裁縫女学校を設立したことを起源としている。建学の精神である「誠をもって勤儉讓を行え」は、二宮尊徳の生活信条である至誠・勤労・分度・推讓に基づいて定め、現在に至るまで学園創立以来一貫して受継がれている。この建学の精神は、大学案内パンフレット、ホームページやシラバス・学生手帳など種々の広報手段を通じて公表し、学内外に周知を図っている。

大学は平成 8(1996)年開学、経営情報学部経営情報学科を設置し、その後、平成 12(2000)年大学院経営情報学研究科を設置した。平成 18(2006)年には地域の保健医療系の人材ニーズが高いことから、理学療法学科を設置し、平成 21(2009)年に地元医師会及び国立病院機構豊橋医療センターからの要望を受け看護学科を設置し、現在、情報ビジネス学部キャリアデザイン学科、保健医療学部理学療法学科及び看護学科の 2 学部 3 学科と大学院経営情報学研究科の 1 研究科で組織されている。

近年組織の改編が比較的多く行われていることに加え、医療人を養成する学部を設置していることから、比較的専門科目が多い学部と教養教育を広く教授する学部を擁する大学としてより良い教育を行うための組織作り体制の努力に期待したい。特に、学校教育法に基づく重要な事項を審議するための教授会が、学部（一部学科）ごとに行われていることから、規程に則った管理運営の組織体制及び審議の流れについて整理されること、また、教養教育の組織的な取組みに期待したい。

財務上の大学の運営は、予算主義の原則から決算額及び学生実人員を踏まえた予算を編成するなど、理事会において必要な補正予算を組む必要がある。学生の収容定員の充足については、キャリアデザイン学科においてわずかに満たしていない状況にある。

教員の募集については、広く人材を求める上から公募制について検討されることを望むとともに、職員組織の活性化を図るため人事の公平性、透明性に配慮した人事諸制度の整備に期待したい。

教育環境としては、隣接する河川沿いの自然環境にも恵まれ、落ち着いた閑静な雰囲気のもとに整備され、適切に維持管理されている。

豊橋創造大学

社会的責務を果たすために、組織倫理・危機管理・広報活動についての規程が整備され適切に運営されている。

大学は、愛知県豊橋市に存在する大学として、大学施設の開放、公開講座、住民との交流などが行われている。国立大学法人豊橋技術科学大学とは、教育研究、社会貢献などにおける連携協力を推進するため協定を締結し、市内に存在する愛知大学を含めた3大学により商店街活性化のために、多くの企画を立案して活動している。

創造性に富んだ人材育成のため「創造性を育む学生プロジェクト基金」を本年設立し、7件の応募の中から3件のプロジェクトチームが採択され、そのチームの活動計画に基づくプロジェクトが稼働し始めている。今後の成果に注目したい。

情報ビジネス学部キャリアデザイン学科での、情報ビジネス学における実践力養成に着目した講義と連携した「チャレンジショップの運営」「ビジネスプランコンテストへの参加」「ラジオ番組（オシゴトトーク）」運営による社会人基礎力の養成、「インターンシップ発表会」の実施、「総合講座」の開講、また、保健医療学部理学療法学科での学生主体による市民公開講座「SOZO Project」などを実施している。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

学園創立者が定めた「誠をもって勤儉譲を行え」を建学の精神とし、基本理念は、「文化の向上を目指し創造性豊かで人間味あふれる人格の形成と、専門的職能教育を施すことを目的とし、広く国際的視野をもって人類の福祉に貢献する社会人の育成をその使命とする」とし、各学科の教育目標は目的及び使命とともに学則に明示されている。

なお、大学設置の趣意書には、設置理念として「地域に密着しながら高度の教育を実施し、次世代社会の担い手である創造性豊かな若人を育成することを目的とする」とうたわれている。また、建学の精神の解説文には、教育の基本方針としては「地域に根ざし、実用的な知識・技能を学び、その過程を通して人間性を高める」と記されている。これらは、学園が一貫して目指す「地域に根ざした実践的教育の伝統」として表わしている。

建学の精神、基本理念（目的及び使命）、教育目標（学科ごと）、大学設置理念の周知についてはシラバス、生活案内・諸規程集、学生手帳、学生募集要項、ホームページなどに掲載され学生・教職員だけでなく広く学外にも示されている。また、建学の精神は「誠をもって勤儉譲を行え」の書の額が学内に掲げられ周知されている。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学は、平成 8(1996)年に経営情報学部経営情報学科を設置し、その後、大学院経営情報学研究科を設置した。また、地域の保健医療系の人材ニーズから理学療法学科を設置、更に地元医師会及び国立病院機構豊橋医療センターからの要望を受け、看護学科を設置し、現在 2 学部 3 学科と大学院経営情報学研究科の 1 研究科を設置している。

全学的意思決定機関として大学には教授会、大学院には大学院研究科委員会が組織されているが、教授会は「豊橋創造大学教授会規程」に則った組織運営がなされていない。各学科教授会は、それぞれの学科の事業計画、決定、運営を行い、大学の使命・目的を達成する役割を担っている。そのために全学的な意思統一・意思決定機関が存在しておらず整備が求められる。

各学科教授会の下部組織には 3 学科合同による各種委員会を設置し、機能的連携が図られている。学長の諮問機関として運営協議会が設置されており、この協議会は全学的に協議すべき事項の確認や各学科教授会を含む組織間の運営上の調整を図るための役割を果たしている。

教養教育は、教務委員会のもとで学科ごとに運営がなされており、懸案事項ごとにワーキンググループで対応するなど、さまざまな具体的手法を講じているが、全学的な教養教育の編成・実施を管理運営するための組織的措置が講じられていないので整備が求められる。

人間形成のための教養教育への積極的取組みとして少人数制ゼミナール形式の「基礎教養ゼミナール」などが実施されている。

【参考意見】

- ・教養教育は学科ごとの教務部会で運営されており、全学的な教養教育の編成・実施を管理・運営するための組織的措置が講じられていないので、教育効果を組織的に検討する全学的な体制作りが望まれる。
- ・意思決定機関としての教授会は、実質的には 3 学科の教授会が役割を担うことになっているため、全学的な意思決定機関の所在が不明確である。意思決定組織、調整会議機能などが全学的に有機的に機能するための調整と仕組みづくりが望まれる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神や基本理念及び社会的需要に基づき、各学部では教育目的・目標を実現するための教育課程の編成方針や教育方法が工夫されている。各年次別に修学すべき教育内容が基礎から応用へと具体的かつ明確に示されている。各学科の教育目的・目標は具体的に

明示されており、学則や各種案内に掲載され、周知が図れている。学習状況、資格取得状況、就職状況の調査などを取入れ、その状況を教授会に報告し、学生の状況把握に努めている。

キャリアデザイン学科においては、教育理念を実践レベルで展開するための方策として4つの命題を掲げた教育課程が編成されており、更にこれら命題に基づく教育方法が講じられている。

保健医療学部においては、社会情勢の変化や多様化する学生の教育意識やそのレベルに対応するために、カリキュラム検討委員会が設置されている。理学療法学科は地域社会の要請のもと、地域に密着した形での人材養成のための教育課程編成の工夫がなされている。また、一年次に早期臨床実習を行うなど、医療従事者としての自覚を促すための配慮がなされている。看護学科においては今日の社会的ニーズに応じた看護師養成の教育課程編成のみならず、喫緊の課題でもある助産課程にも取り組んでいる。また、具体的教育方法として専門科目演習において学習効果に配慮した1学年2展開方式などの具体的・実践的工夫がなされている。

大学院においては教育目的を実現するために4つの教育研究領域を具体的に設定し、教育方法の工夫がなされている。

各学期の始めに担任による学生への個人面談などを通して作成する学生個人票は、学生の学習状況や進路の確認など学生への個人的対応に寄与している。

【優れた点】

- ・大学生として必要なリテラシーを養成するための少人数制ゼミナール形式による「基礎教養教育ゼミナール」は、専門教育への導入教育として、また、学生の人間形成に向けての教育指導の面からも有効であり高く評価できる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

入試に関する組織として、入試委員会を設け、入試科目の設定から合否判定まで状況に応じた対応がなされており、入学受入れに関しては、「誠をもって勤儉譲を行え」の建学の精神や教育理念などに基づいた各学部のアドミッションポリシーに基づき、多様な入学選抜試験制度を取入れ、幅広く学生募集を実施している。

理学療法学科では、新たに入学希望者の意欲や適性を評価する学科独自の「アクティブ入試」制度を導入しており、その取り組みは評価できる。

基礎学力を把握し学力向上を得るための情報を得る試みや、基礎学力再学習の実施、学習サポートセンターの設置・運営など学習支援体制は整備されている。また、授業評価アンケートの実施、オフィスアワーの開設、クラス担任制など、学生の実情や意見を反映させるシステムや体制が整備されており、とりわけ少人数制教育「寺子屋教育」は、大学創

設以来、各学生の特性を支援し進展させる教育の実現に向けての取組みである。

学生サービスについては、学生委員会や教学部学生課が中心となり、さまざまな学生支援への取組みが行われている。

国家試験・資格試験などの対策にも力を入れており、就職・進学などの支援体制が整備されている。また、キャリア支援教育などの充実を図るために、情報ビジネス学部においては、「若年者就職基礎能力支援事業」認定講座の必修科目化などの取組みがなされている。

学生の自主的活動として「合同学生会」が組織されている。また、学生の積極的な運営・活動をサポートする教員顧問システムが機能している。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

各学部の教育課程の遂行に必要な、大学設置基準で定められた教員数は確保され、学部、学科などに教員が適切に配置され、情報ビジネス分野及び保健医療分野における教育課程を遂行する体制が整備されている。教員の採用・昇任などについては、「豊橋創造大学教員資格基準」が整備され、「教員資格審査委員会」のもとに、人格、健康、教授能力、教育業績などによる審査を経て、適切に運用されている。

情報ビジネス学部における教員の募集については、実務経験のある教員採用などの人材を広く募集するための公募制についての積極的な検討・導入が望まれる。

情報ビジネス学部や大学院研究科担当教員の教育研究活動を推進していく上において、授業担当数の現状に鑑みると、研究教育活動や学生への研究指導に費やすことのできる時間の確保は厳しい状況があり、研究活動の時間を確保するため、授業担当時間などの偏りについての調整に期待したい。

情報ビジネス学部で実施している教員間の授業相互参観は、学生から授業アンケートと同僚からの授業フィードバックとともに学部内の FD(Faculty Development)活動として有意義である。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、学科増設などに伴う事務量増加の対応や教育研究支援に対応するため、平成 19(2007)年 1 月に事務局の組織改革を行い、現在、大学院・大学・短期大学の一体的事務体制をとっている。関連職員は運営協議会、教授会、常任委員会などに参画するとともに、部課長会などを通じて情報の共有化を図っている。

採用・昇任・異動については、理事長・事務局長による業績評価による人事管理が行われているが、人事に関わる方針などを明確にし、関連する諸規程、基準などの整備が望まれる。

職員の資質・能力の向上については、学園就業規則に「研修」条項が規定され、日本私立学校振興・共済事業団などが主催する各種研修会に参加し、若手職員の育成やスキルアップに努めている。ただし、学内における体系的研修体制の取組みが十分とはいえないとの認識もあり、職員の専門性の向上、業務の効率化を踏まえた組織的な SD(Staff Development)活動などの取組みを期待したい。

教育研究支援のための事務体制については、事務局全体で対応し、効率化を図っている。今後、看護学科の学年進行に伴い事務量の増加も見通した上で、より効率的な業務運営を行う人事、管理組織の構築に期待したい。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人に設置された大学（大学院含む）、短期大学、高等学校の管理部門（法人）の管理運営体制は寄附行為に基づき理事会及び評議員会が適正に開催されている。また、理事会が開催されない月には常任理事会が開催され、直近の問題、課題の協議及び行事の報告などを行っている。

近年、経営情報学部を情報ビジネス学部へ改組し、また、地域の要望に応えるため、保健医療学部に 2 学科を設置するなど、改編が多く行われていることに鑑み、責任体制の明確化及び管理運営の組織体制の強化に期待したい。

管理部門と教学部門の連携については、学長の諮問機関としての運営協議会が設置され、学長、副学長、学部長、研究科長、各委員会委員長、事務局（局部課長）などの構成員に加え理事長が出席して、教授会のための議案の整理及び各委員会の連絡調整などについて協議しており、適切になされている。

自己点検・評価報告書は毎年発行され、官公庁、関係地方自治体の長、報道関係、関連各種団体、近隣大学などに配布公表している。同報告書の結果に基づき法人、大学などの運営に反映されるよう努力されている。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書をホームページ上にて公表されることを望む。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

法人全体の財務状況については、過去 5 年間の財務関係比率の状況などから、教育研究目的を達成させるのに必要な財政基盤を有している。少子化対応、社会ニーズに対応するために学部の改組・転換や新学部増設を実施し、現在、看護学科が学年進行中であることから消費収支計算書の帰属収支差額は下降傾向にあるが、今後、看護学科の完成年次を見通す中で、計画した各学部などの学生定員確保が順調に推移すれば、学生生徒等納付金収入に加え補助金収入の増額も見込まれることから大学の収支改善が見込まれる。

会計処理については、学校法人会計基準及び経理規程に従って適正に会計処理が行われ、監事の監査及び監査法人による監査についても適切に行われている。ただし、予算管理においては、学校法人会計が予算主義であるとの認識の上で適正な予算に基づき運営されるよう配慮されたい。

財務情報の公開は、閲覧に供するとともに、年次報告書や学内報に掲載し、同窓会、学生・保護者に送付しているほか、平成 20(2008)年度からホームページでの公開を実施し、適切に行われている。

外部資金の導入については、各種補助金、研究助成金の情報提供を積極的に行い、規程の整備などその受給に向けた取組み意識が高まっている。

【改善を要する点】

- ・学校法人会計は、予算主義であることを再確認し、計算体系の結果判断の正確性を確保する観点から、決算確定に伴う勘定科目（前年度繰越支払資金、その他の収入、資金収入調整勘定など）の数値を翌年度の予算に正確に計上するよう改善する必要がある。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究活動を達成するための校地、校舎、運動場のほか、必要な設備は、大学設置基準面積を満たしている。

耐震面での安全性や省資源・省エネルギーへの対応、アメニティを意識したキャンパス整備が行われている。施設担当と外部委託による施設警備にも十分配慮するなど、教育研究と学生生活を支える施設・設備が整然と配置され、適切に維持・管理されており、学生の満足度も高い。

図書・情報センターには、キャリアセンター・地域貢献センターとの複合施設として、閲覧スペース、グループ学習室、パソコン・視聴覚スペース及び情報端末スペースなど情報関連設備が十分確保されており、情報系教育を中心として医療系教育にも対応できる IT 環境が完備されている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

「地域貢献機能の大学」として、各学部の専門性を生かしながら、市民向けの各種公開講座、資格取得講座の開講など、大学の物的・人的資源を地域社会に積極的に提供する努力が継続的に行われている。教員の専門分野及び研究内容など教員の情報がホームページに公開され、市民が教員の研究実践などを閲覧できるように工夫されている。

教育研究の企業や他大学との連携については、豊橋市内 3 大学連携、企業及び職能団体などとの連携協力を積極的に取組んでいる。また、地元自治体や各種協議会へ積極的に協力し、幅広い分野で多岐にわたり、大学と地域社会との協力関係が構築されている。

大学が構築してきた物的、人的資源を地域社会に提供し地域密着型の貢献がされてきており、生涯学習の場を幅広く提供している。また、地元企業との連携による大学学生のインターンシップ実習は平成 10(1998)年度第 1 期生からの実績がある。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学に求められる社会的責務を果たすために、組織倫理・危機管理・広報活動などの基本規程が整備され、組織倫理に関する各種委員会の組成などが適切に運営されている。

人間の尊厳や人権保障に基づく組織倫理を徹底するために、問題発生防止に対する取組みとして、教学面・人事管理などにおいて教職員が遵守すべき規則・規程を制定し、「ハラスメント防止人権委員会」「個人情報保護委員会」などのさまざまな機会を設けて、組織倫理を遵守する努力がなされている。

危機管理体制については、火災・震災・その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図るため、防災対策委員会を設立し、「防災管理規程」「労働安全衛生管理規程」を整備し、緊急時のマニュアル作成、緊急連絡体制、役割分担、行動基準及び関係する各種委員会を設置し、危機管理に対する体制が整備され、適切に機能している。

各教員の教育研究成果については、定期的に発行されている「豊橋創造大学紀要」「研究紀要」に掲載され、ホームページ上にも公開されており、教員総覧として、「自己点検・評価報告書」の掲載や科学技術振興機構提供の「研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)」の掲載などがなされている。また、「公開講座」の開講や各学科の地域との協賛プロジェクトは、地域貢献と合わせて学内外への広報活動としても評価できる。

